

平成31年1月24日

安曇野市教育委員会

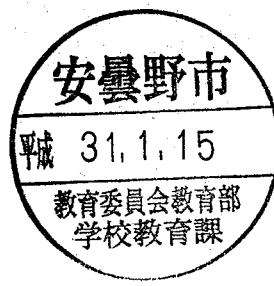
平成31年1月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会事務局

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 31 年 1 月 24 日提出	(課長) 平林 洋一 (担当) 同 左

タイトル	有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	安曇野市教育委員会に対して、有明高原寮長より有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦依頼があったので、委員の選任について協議をお願いするものです。
説明	<p>1 有明高原寮視察委員会委員の推薦依頼について</p> <p>(1) 推薦依頼者 有明高原寮長 末吉 克至 (2) 推薦人数 安曇野市教育委員会委員より 1 人 (3) 推荐期限 平成 31 年 1 月 29 日 (4) 任期 平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 (5) 根拠</p> <p>平成 26 年の少年院法改正により、社会に開かれた施設運営推進を図り、施設運営の透明性を確保するため、少年院視察委員会の設置について定められました。全ての少年院に視察委員会が設置され、7 名以内（有明高原寮視察委員会委員は 4 名）の有識者で構成されています。</p> <p>委員は、少年院を視察し、その運営に関する意見を述べ、それらの意見を受けて施設長が講じた措置の概要を公表することとされています。</p> <p>2 現在の有明高原寮視察委員会委員の職名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士 1 名 ・安曇野市教育委員会委員 1 名 ・医師 1 名 ・地元代表 1 名 <p>3 平成 30 年度の会議の開催状況等 別紙のとおり</p>

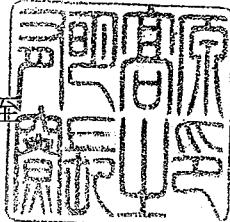


有高発第11号

平成31年1月15日

安曇野市教育委員会教育長 橋 渡 勝 也 殿

有明高原寮長 末 吉 克 至



有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について（依頼）

平素から有明高原寮視察委員会の運営につきましては格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年度につきましても貴教育委員会から有明高原寮視察委員候補者を御推薦いただきたく、何卒お願い申し上げます。

今年度につきましても、年度末で一旦終了し、新年度4月に新たに就任していただく予定であります。現在の委員を引き続き御推薦いただきても、新たな方を御推薦いただいても結構です。

別添留意事項を御参照の上、別紙様式により1名の御推薦を本年1月29日までに返信くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

留 意 事 項

少年院視察委員会の委員になるためには、少年院に関する専門的な知識を有している必要はなく、少年院法第9条第2項に定める要件を満たしていれば、委員候補者となることが可能です。

◎少年院法（第9条第2項）

委員は、人格が高潔であって、少年の健全な育成に関する識見を有し、かつ、少年院の運営の改善向上に熱意を有する者のうちから、法務大臣が任命する。

ただし、委員は非常勤の国家公務員となりますので、国家公務員法の規定により官職に就くことができないとされている方は、推薦を頂いても委員に任命することはできません。

◎国家公務員法（第38条）

次の各号のいずれかに該当する者は、人事院規則の定める場合を除くほか、官職に就く能力を有しない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 四 人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、第109条から第111条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

また、委員には中立的な立場で活動していただく必要がありますので、少年院の職員（職員であった者を含む。）や在院者はもちろん、例えば、これらの者の親族の方、在院者の法定代理人、後見監督人、保佐人、保佐監督人、補助人又は補助監督人になっている方、当該少年院における措置等を理由として在院者が提起している国家賠償請求訴訟等の代理人になっている方などは、法律に定められた要件を充たしている場合であっても、委員としてはふさわしくありません。

委員会の会議の開催状況

年月日	出席委員数	備 考
H30. 6. 28	4	特記事項なし
H30. 8. 23	3	特記事項なし
H30. 11. 8	4	特記事項なし
H31. 1. 10	4	特記事項なし
H31. 3. 7		予定

委員会の視察の実施状況

年月日	視察委員数	視察施設名	備 考
H30. 6. 28	4	有明高原寮	特記事項なし

委員による在院者の面接状況

年月日	面接実施 委員数	面接実施 在院者数	備 考
H30. 8. 23	3	2	特記事項なし
H30. 11. 8	4	2	特記事項なし
H31. 1. 10	4	1	特記事項なし

その他特記事項

平成30年11月8日（第3回）に行事見学（生活意見発表会）。
 平成31年1月10日（第4回）に日課見学（特定生活指導）及び職員との面接（1名）を実施。

【教育委員会定例会提出資料】

議案第3号	教育部 学校教育課
平成31年1月24日提出	(課長) 平林 洋一 (担当副参事) 丸山 仁一

タイトル	安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について
決定を要する事項の内容	教育委員会の定める規程の改正
要旨	給食センター職員の勤務時間を現状に合わせるため、一部改正するもの。
説明	<p>・給食センターの非常勤及び常勤の職員の勤務時間は、現在午前8時15分から午後5時までの7時間45分としています。ところが、それを定めている例規がありません。</p> <p>そこで、明確に勤務時間を規定するため、この規程を改正するものです。</p> <p>詳細につきましては、添付資料のとおりです。</p>

安曇野市教育委員会訓令第 号

安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程（平成 17 年安曇野市教育委員会訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

平成 31 年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋渡 勝也

第 1 条中「、学校職員」の次に「及びセンター職員」を加える。

第 1 条の 2 に次の 1 号を加える。

(4) センター職員 学校給食センターに勤務する常勤の職員、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員をいう。

第 2 条第 1 項本文中「常勤」の前に「学校に勤務する」を加え、同条ただし書中「（学校給食センターにあっては所長。以下同じ。）」を削り、同条に次に 1 項を加える。

3 センター職員の週休日、休日及び勤務時間は、別表のとおりとする。

第 3 条中「校長」の次に「（センター職員にあっては学校教育課長。次条第 1 項において同じ。）」を加える。

第 4 条第 2 項中「学校職員は」を「学校職員が」に改める。

第 5 条に次の 1 項を加える。

2 センター職員の休憩時間は、別表のとおりとする。

第 6 条中「勤務時間」の前に「学校職員の」を加える。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第 2 条、第 5 条関係）

勤務時間	休憩時間	週休日	休日
午前 8 時 15 分から午後 5 時まで	1 日の勤務時間が 6 時間を越える場合は、勤務時間の途中に 1 時間とする。	安曇野市の休日を定める条例（平成 17 年安曇野市条例第 3 号）第 1 条第 1 項第 1 号に規定する日	安曇野市の休日を定める条例第 1 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に規定する日

附 則

この訓令は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

新旧対照表

改正後	改正前
<p>○安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程 平成17年10月1日教育委員会訓令第4号 (趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、市町村立学校職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例(昭和27年長野県条例第69号)並びに安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成17年安曇野市条例第31号)の規定に基づき、学校職員及びセンタ一職員の勤務時間等に関する事項を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第1条の2 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 略 (2) 略 (3) 略 (4) センタ一職員 学校給食センターに勤務する常勤の職員、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員をいう。 <p>(週休日及び勤務時間)</p> <p>第2条 <u>学校に勤務する常勤の職員の週休日</u>（勤務時間を割り振らない日をいふ。以下同じ。）は、日曜日及び土曜日とする。ただし、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の週休日については、校長が定める日とする。</p>	<p>○安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程 平成17年10月1日教育委員会訓令第4号 (趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、市町村立学校職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例(昭和27年長野県条例第69号)並びに安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成17年安曇野市条例第31号)の規定に基づき、学校職員の勤務時間等に関する事項を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第1条の2 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 略 (2) 略 (3) 略 <p>(週休日及び勤務時間)</p> <p>第2条 常勤の職員の週休日（勤務時間を割り振らない日をいふ。以下同じ。）は、日曜日及び土曜日とする。ただし、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の週休日については、校長<u>（学校給食センターにあっては所長。以下同じ。）</u>が定める日とする。</p> <p>2 学校職員の勤務時間は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 略 (2) 略 (3) 略 <p>3 センタ一職員の週休日、休日及び勤務時間は、別表のとおりとする。</p> <p>(週休日の振替え及び半日勤務時間の割振りの変更)</p> <p>第3条 週休日の振替え及び半日勤務時間の割振りの変更については、校長<u>（センタ一職員にあっては学校教育課長。次条第1項において同じ。）</u>がこれを行うものとする。ただし、週休日の振替え又は半日勤務時間の割振りの変更を行った後において、勤務日が引き続き24日を超えないようにしなければならない。</p>

	改正後	改正前
つた後ににおいて、勤務日が引き続き24日を超えないようにしなければならない。		
(代休日の指定)		(代休日の指定)
第4条 代休日の指定は、勤務することを命じた休日を起算日とする8週間後の第4条 代休日の指定は、勤務することを命じた休日を起算日とする8週間後の日までの期間内にあり、かつ、当該休日に割り振られた、勤務時間と同一の勤務時間が割り振られた勤務日等(休日を除く。)について、校長が行うものとする。	勤務する日を起算日とする8週間後の日までの期間内にあり、かつ、当該休日に割り振られた、勤務時間と同一の勤務時間が割り振られた勤務日等(休日を除く。)について、校長が行うものとする。	
2 校長は、 <u>学校職員があらかじめ代休日の指定を希望しない旨を申し出した場合には、代休日を指定しないものとする。</u>	2 校長は、 <u>学校職員があらかじめ代休日の指定を希望しない旨を申し出した場合には、代休日を指定しないものとする。</u>	(休憩時間)
第5条 学校職員の休憩時間は、1日の勤務時間が6時間を超える場合は少なくとも1時間とする。ただし、学校の運営に重大な影響を及ぼすときは、1日の勤務時間が7時間45分以内の場合に限り、休憩時間を45分以上1時間未満とすることができる。	第5条 学校職員の休憩時間は、1日の勤務時間が6時間を超える場合は少なくとも1時間とする。ただし、学校の運営に重大な影響を及ぼすときは、1日の勤務時間が7時間45分以内の場合に限り、休憩時間を45分以上1時間未満とすることができる。	(勤務時間等の開始及び終了の時刻)
2 センター職員の休憩時間は、別表のとおりとする。	2 センター職員の休憩時間は、別表のとおりとする。	(勤務時間等の開始及び終了の時刻)
第6条 <u>学校職員の勤務時間及び休憩時間の開始及び終了の時刻は、校長が定める。</u>	第6条 勤務時間及び休憩時間の開始及び終了の時刻は、校長が定める。	(勤務時間等の開始及び終了の時刻)

別表 (第2条、第5条関係)

勤務時間	休憩時間	週休日	休日
午前8時15分から午後5時まで	1日の勤務時間が6時間を超える場合は、勤務時間の途中に1時間とする。	安曇野市の休日を定める条例(平成17年安曇野市条例第3号)第1条第1項第1号に規定する日	安曇野市の休日を定める条例第1条第1項第2号及び第3号に規定する日

【教育委員会定例会提出資料】

議案第4号	教育部 各課
平成31年1月24日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催1件、後援1件 文化課 後援3件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
 - (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
 - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
 - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
 - (4) 参加者等の収集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
 - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
 - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成30年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
1018	H31.1.8	社会教育担当	31年度安曇野市芸能フェスティバル	安曇野市芸術文化協議会	安曇野市文化連絡協議会	降旗幸子	市芸文協の行事に市教育委員会をお願いしたい	1月8日	平成31年(2019年)9月29日	月	豊科公民館	市内各地域芸術文化協会芸能部、一堂にステージ発表を実施してお互いの交流を深め、安曇野市の地域文化の継承、世代間の交流、そして市民の皆さんに芸術文化を楽しんで頂くことが目的です。これを機会に毎年安曇野市教育委員会と共催にて交流芸能フェスティバルが開催できるようにしてみたい。	-	-	○	基準第3条第2項により可	
1019	H31.1.9	社会教育担当	平成30年度長野県元気づくり支援金活用事業「介護×ユニアーバルサルツーム」	NPO法人ユニバーサルツールソーシャルズムながの	代表理事 妹尾洋人	特定非営利活動法人ユニアーバルサルツームながの	長野県元気づくり支援金で行う事業であり、安曇野市高齢者の教養課程の児童・生徒にも有意義なシンポジウムであるため	1月8日	平成31年(2019年)3月2日(土)	月	安曇野市高齢者センター「みらい」	介護とユニアーバルツールソーシャルツームに關注するシンポジウムを開催し、広く安曇野市民にユニバーサルツーム普及を発信することを目的とする	-	-	-	基準第3条第2項により可	

教育部 文化課 共催・後援会合帳(平成30年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決) 日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
88	H30.12.20	文化	地区吟遊講座	松本深志岳 風会	金長 柳 岩澤 岳	後援	広く一般に周知するため。	12月 20日	平成31年 10月12 日(土)				月 日	穗高会館講堂	日本古来の芸術文化である詩吟を広く一般に周知させるため講師先生の指導により実際に和歌を取り上げ吟法など学習をして吟道の向上発展を図る。入場料:無料	-	-	-	基準第3条 第2項によ り可
91	H30.12.25	文化	2019年度 安曇野市春の特別展「千田泰広展」	安曇野市美術館 法人安曇野文化財団	荒 深重徳 館長	後援	安曇野市内の多くが教育機関による広報局に対し、情報発信するため	12月 25日	平成31年 4月27日 (土)~6 月2日 (日)				月	安曇野市豊科近代美術館1・2階展示室	安曇野を拠点に国内外で注目され、若手現代美術作家の千田泰広氏によるインスティチューション主催の展覧会。展示会では美術館でのワークショップなどを実施する。また十数点のインスタレーション作品を展示する。	-	-	-	基準第3条 第2項によ り可
94	H31.1.7	文化	第39回スタディカフェ明科庵寺「カフェの原形とは？」講話会	美藤ひがあの 高藤 悅	美藤ひがあの 催事カウンシ ル	後援	中信地区の市民に、今回の市民発掘調査について周知したいため。	1月 7日	平成31年 2月17 日(日)				月 日	茶房 梁載 ひあの	域内の学術的・文化的な情報や成果を共有するためには、参考:スタディカフェ企画趣旨のとおり	-	-	-	基準第3条 第2項によ り可

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 4 号の 2

教育部 各課

平成 31 年 1 月 24 日提出

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 後援 1 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
98	H31.1.17	文化	KYAS ウクレレ キャンプ あづみ野 (KYASと ウクレレ)	ACOGOGO EVENTS 代表 山本 雅	安曇野市 小、中学生・高 校生の皆様に イベントをご紹 介し始めたい お勤めしたいため。	後援	2019年 6月15日 (土)~6 月16日 (日)	1月 15日	2019年 6月15日 (土)~6 月16日 (日)	日	あづみ野ク ラフトバー ク、あづみー 野コンサー トホール	音楽の愛好家の皆様に、 ウクレレのワークショップ やコンサートに親しんでい ただく。ウクレレの普及に 貢献する。	・6月15日:ウクレレキャン プ・宿泊してウクレレのマ ンツーマンレッスン、初級 ～上級のワークショップを 開催 ・6月16日:KYAS さあさ出 演によるウクレレコンサー トを開催。・入場料(別添2 企画書のJ料金を参照)							基準第3 条第2項 により可

【教育委員会定例会提出資料】

報告第1号	教育部
平成31年1月24日提出	

タイトル	安曇野市議会平成30年12月定例会における代表及び一般質問について
要旨	市議会12月定例会の代表及び一般質問の概要について報告するもの

1 会期等 平成30年11月28日（水）～12月21日（金）

2 代表質問 平成30年12月10日（月）

議員名	教育委員会関係質問概要
清政会 召田 義人議員	<ul style="list-style-type: none"> ➢スポーツ振興で心豊かなまちづくり（スポーツ施設の整備と今後の取り組みについて） <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大使について ・牧グランドの活用について ・市営野球場の建設について ➢高校再編、松本糸魚川高規格道路、信州緑化フェアについて <ul style="list-style-type: none"> ・市内専門高校の単独での存続について
政和会 平林 徳子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ➢活力あるまちづくり～観光振興について <ul style="list-style-type: none"> ・訪日教育旅行の取組みについて
共産党安曇野市議団 猪狩 久美子議員	<ul style="list-style-type: none"> ➢人口減少と市の「総合戦略」、「人口ビジョンについて」 <ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少だから」ということを強調し進めている、認定こども園の民営化や市営プールの廃止はやめるべきではないか。
公明党市議団 小松 芳樹議員	<ul style="list-style-type: none"> ➢少子高齢社会と人口減少社会を乗り越えていくための施策について <ul style="list-style-type: none"> ・若者のUターン推進施策（郷土愛の醸成） ➢青少年の活躍で活気あふれるまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大使の任命と活動推進 ・スポーツ大会誘致としての体育館の考え方 ・牧グランドの有効活用

3 一般質問 平成30年12月11日(火)、12日(水)、13日(木) 3日間

議員名	教育委員会関係質問概要
山田 幸与議員	<p>➢学校給食会計の公会計化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食会計公会計化についての市長の見解 ・保護者が負担している食材費の状況 ・食材の購入方法・市の財務規則との関係 ・単価・価格交渉などはどう進めているのか ・学校の事務負担の状況 ・公会計化することについての課題や問題点 <p>➢移住定住の促進における課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進の立場での関わり方
中村 今朝子議員	<p>➢災害に強いまちづくり</p> <p>「子ども防災手帳」について</p>
一志 信一郎議員	<p>➢希少種オオルリシジミを市の天然記念物に指定してはどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少種オオルリシジミを市の天然記念物に指定してはどうか ・副読本やビデオを作り子ども・市民への周知と記録等の保存について <p>➢発展するための地域づくりの市独自の補助金制度等の創設等並びに各部の予算の執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の樹木根等による損壊からの保護と解説板または標柱の設置並びに案内板の設置等について
藤原 陽子議員	<p>➢ブロック塀の耐震化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路沿いに設置されたブロック塀のその後について <p>➢通学時の負担軽減のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの通学時の荷物が重すぎることについて（「置き勉」についての見解及び対策）
増田 望三郎議員	<p>➢学校における日本語教育支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育支援が必要な外国由来の子どもたちをどのように把握しているか。 ・本市における日本語教育支援の取り組みの現状と位置づけ ・支援員との連携を深め、事業化（体制づくり、予算化）に向けて歩みを進める時ではないか。
小林 陽子議員	<p>➢教職員住宅の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅の利用の現状はどうか。施設によって、入居率が低い実態を把握しているか。 ・公共施設再配置計画 10 年計画案の一覧に取り上げられていない施設（教職員住宅）について、実態把握や対策・対応は充分できているのか。 ・空き家、空室を減らすことは、財政面や施設有効活用の観点からも当然求められるが、空き家、空室を減らす対策、活用法についてはどう考えているか。
井出 勝正議員	<p>➢「道徳」教材は日常生活の中に、教科書や評価の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の「道徳」の教科書選定の経過と結果はどのようなものか。 ・「道徳」の教科書選定の経過は。

	<ul style="list-style-type: none"> ・松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会の教科用図書道徳調査研究委員会の調査研究の結果は。 ・第2回松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会の検討結果は。 ・教科用図書道徳調査研究委員会と教科用図書採択研究協議会との結論が異なった理由は何か。 ・「道徳」の教科化と評価に、問題はないのか。 ・「道徳」の教材は、子どもたちの日々の生活にあり、それらを取り上げ、生かすべきではないか。 <p>➢幼児教育・保育、就学援助の充実と、生活困窮者の生活を守る課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護基準の引下げが就学援助費に影響しないようにし、拡充すべきではないか。
臼井 泰彦議員	<p>➢食育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再配置計画 10 年間（2018～2027 年）では、給食センターは計画に入っていないが、廃止の話が出ている。どのような考え方か。 ・認定こども園、幼稚園、小・中学校の給食費の無償化について
小林 純子議員	<p>➢安曇野市におけるゼロ予算事業の展開と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働事業として取り組むゼロ予算事業について 「ユニバーサル・ラン（スポーツ義足体験事業）」
内川 集雄議員	<p>➢童謡祭りでつなぐ友好都市のさらなる深化を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次安曇野市文化振興計画では、どのように友好都市交流を計画しているのか。 ・童謡を通しての友好都市間の交流事業がどのように行われているのか <p>➢「安曇野市解放会館」の廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安曇野市立上川手認定こども園」の大規模改修（平成31年・32年）が計画されている。改修に合わせ「豊科解放館」を1年前倒しで廃止、取り壊し、併せて、旧豊科町就労センター施設も同時に廃止、取り壊しを要望するが市の考えは。
林 孝彦議員	<p>➢外国からの児童・生徒への日本語教育と学習支援の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国からの児童・生徒への日本語教育と学習支援の強化を要望するが、目標と取り組みは。 ・日本語教育研修を積んだ専門教員や学校ボランティアによる支援の充実や、NPO法人等への事業委託等を希望するが、現状と実現に向けた取り組みは。 ・地域の日本語教室等への支援の充実を要望するが、現状と実現に向けた取り組みは。 <p>➢穂山美術館開館 60 周年にあたり、安曇野出身の日本のロダン・荻原穂山の顕彰の促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と取り組みはどうか。 ・穂山美術館との連携や支援により、訪れる人が増えることを願い、安曇野の誇り・荻原穂山と穂山美術館の啓蒙・発信を要望するが、現状と実現に向けた取り組みはどうか。

【教育委員会1月定例会提出資料】

報告第2号	教育部 文化課
平成31年1月24日提出	(課長) 那須野 雅好 (係長) 三澤 新弥

タイトル	豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館の指定管理者の指定について
報告を要する事項の内容	指定管理者の指定について
要旨	豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・安曇野高橋節郎記念美術館において、安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の「指定管理者の候補者選定等に関する答申書」を受け、指定管理者候補者を決定し、12月議会において指定管理者の指定の議決を得たので、告示するものです。
説明	<p>平成30年度末で指定管理期間が終了する豊科近代美術館以下4館と平成31年度より指定管理者制度を導入する安曇野高橋節郎記念美術館について、「安曇野市公の施設指定管理者審査委員会」に指定管理者候補者の選定について諮詢しました。</p> <p>安曇野市公の施設指定管理者審査委員会より答申があり、10月16日付で決裁となった安曇野市豊科近代美術館以下5館の公の施設の指定管理者候補の指定について、12月議会において議決を得たので、安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年安曇野市条例第20号）第6条第2項の規定により告示を行うものです。</p> <p>指定管理を行う施設及び指定管理者は以下のとおりです。</p> <p>1 施設名称及び指定管理者 <施設名称> 安曇野市豊科近代美術館 田淵行男記念館 飯沼飛行士記念館 安曇野市穂高陶芸会館 安曇野高橋節郎記念美術館 <指定管理者> 公益財団法人 安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸</p> <p>2 指定管理の予定期間 平成31年4月1日～平成36（2024）年3月31日（5年間）</p> <p>3 募集形態 すべて非公募</p>

安曇野市教育委員会告示第一号

安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 20 号）第 6 条第 1 項の規定により、公の施設の指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 31 年 月 日

安曇野市教育委員会

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
安曇野市豊科近代美術館	安曇野市豊科 5609 番地 3	公益財団法人安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 36 (2024) 年 3 月 31 日まで
田淵行男記念館	安曇野市豊科 5609 番地 3	公益財団法人安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 36 (2024) 年 3 月 31 日まで
飯沼飛行士記念館	安曇野市豊科 5609 番地 3	公益財団法人安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 36 (2024) 年 3 月 31 日まで
安曇野市穂高陶芸会館	安曇野市豊科 5609 番地 3	公益財団法人安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 36 (2024) 年 3 月 31 日まで
安曇野高橋節郎記念美術館	安曇野市豊科 5609 番地 3	公益財団法人安曇野文化財団 代表理事 長崎大幸	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から平成 36 (2024) 年 3 月 31 日まで

報告第3号	教育部 各課
平成31年1月24日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 2件 生涯学習課 4件 文化課 3件 (詳細別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいづれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
 - (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
 - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
 - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
 - (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
 - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
 - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成31年度1月定例会事決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(等)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課意見
30	H30.12.28	学校教育	2019発達障害啓発啓 発週間「能」チヤリ ティーセミナー	JDDnetなががの (日本発達障害 ネットワークな がの) 新保 文彦	JDDnetなががの (日本発達障害 ネットワークな がの)	後援	発達障害に関する県 内の厚福広い団体等に通 じて、発達障害の支援の向 上が期待でき、多くの市 民及び関係者に参加を呼びか けるため。	12月28日 平成31 年2月9 日(土)	1月8日	過去承認	専決	信州大学医学部附属病院外 来棟4階	世界自閉症啓発デーに呼 応する厚生労働省・例日本 自閉症協会主催、日本発達 障害ネットワーク等共催の 長野県LD等発達障害吉見・ 長野県の会「よつ葉の会」、 長野県言語 長野県自閉症協会、長野県心 臨床精神士会、SENSOの会長野 精神士会、SENSOの会長野社会 福祉部会、長野市社会福祉 会による相談や活動の紹 介等	・専門医と県内就学相談のシンドジウ ム ・長野県LD等発達障害吉見・ 長野県の会「よつ葉の会」、 長野県言語 長野県自閉症協会、長野県心 臨床精神士会、SENSOの会長野 精神士会、SENSOの会長野社会 福祉部会、長野市社会福祉 会による相談や活動の紹 介等	○	○	○	基準第33条 第2項及び 第4条第2号 により可	
31	H31.1.9	学校教育	作業学習まとめ 2月校外販売	長野県安曇養 護学校 高等部 教諭 赤澤 敏	長野県安曇 養護学校 高等部 教諭 赤澤 敏	後援	安曇野市在住の生徒 が作業学習に励んでい る。是非皆様のご理解 ご協力いただきたい。	1月9日 平成31 年2月8 日(金) 9日(土)	1月11日	専決	学校 主催 及び 過去 承認	ほりがね物産 センター・ 池田町福祉セ ンター・ 砥山公園研 成ホール	食品・陶芸・木工・布製品な ど、生徒達が1つ心を込 めて作った製品を、生徒自 らが販売し、地域の方と触 れ合う。	支授を必要とする多くの生 徒の活動内容や状況を広く 知つていただき理解を深め ると共に、多くの賛同と 支援をいただきたいために 開催する。	○	○	○	基準第33条 第1項第2 号、第4条 第1号及び2 号により可	

教育部 生涯学習課 共催・後援合帳(平成30年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見		
74	H30.12.11	スポーツ 推進担当	平成30年度長 野県スポーツ リーダー養成 講習会兼ス ポーツ少年団 認定員養成講 習会(冬講習)	本部長 柴夫 喜一郎	(公財)日本ス ポーツ協会 日本スポーツ少 年団、(公財) 長野県体育協 会長野県ス ポーツ少年団	地域のス ポーツ、少 年振 興に寄 るため。	地域のス ポーツ、少 年振 興に寄 るため。	平成31 年2月2 日(土) 3日(日)	過去 承認	12月10日 12月18日	堀金公民 館	スポーツリーダーの養成、 スポーツ少年団認定員指 導者の養成	実施方法:11科目14時間の 集合講習と自宅学習(21時 間)を実施する。講習会2日 間に、問題数50問の後定 試験を実施する。 参考料:1人につき3,240円 (受講料2,160円、テキスト 代1,080円)	○○○ 基準第3条 第2項及び 第4条第2号 により可				
75	H30.12.18	スポーツ 推進担当	第31回堀金櫻 引選手権大会	会長 柳青 二郎	堀金スポー ツコミュニ ティ	堀金スポー ツコミュニ ティ	地域住民の 健康増進、 新陸競びス ポーツ振興 に資する事 業であるの で、広くPRす るため。	平成31 年1月27 日(日)	過去 承認	12月13日 12月25日	堀金総合メイ ンアリーナ	冬期の運動不足解消と共 に、競技を通じて地域住民 相互と各スポーツ団体の融 和と交流を図る。	競技種目:綱引き、ロープ バランスクイズし、3方引き綱 引き 競技方法:種目別リーグ戦 方式 参加料:無料	○○○ 基準第3条 第2項及び 第4条第2号 により可				
76	H30.12.18	スポーツ 推進担当	第29回安曇野 市豊科トントン 大会	支部長 内川一郎	安曇野市バ ドミントン協 会・豊科支 部	安曇野市バ ドミントン協 会・豊科支 部	安曇野市バ ドミントン協 会・豊科支 部として、地 域のスポーツ 振興と親睦を 深める。	平成31 年1月27 日(日)	過去 承認	12月14日 12月25日	豊科勤労 者総合ス ポーツ振興 施設体育館	地域のスポート振興など ミントンの普及を図るため。	競技種目:ビギナーの部 (男子ダブルス・女子ダブル ス・混合ダブルス)、一般の 部(男子ダブルス・女子ダブル ス・混合ダブルス)、競技方 法:21ポイントゲームマ ッチ(ラリー1ポイント制)、各 種目リーグ戦とし、上位者 によるトーナメントを 実施。 参考料:1人1種目500円	○○○ 基準第3条 第2項及び 第4条第2号 により可				
77	H30.12.21	スポーツ 推進担当	第29回中日旗 争奪明科杯地 区交流フットサ ル大会		安曇野市ス ポーツ少年団 国明科支部	安曇野市ス ポーツ少年団 国明科支部	安曇野市ス ポーツ少年団 国明科支部	スポーツ振 興に寄 るため。	平成31 年3月3 日(日)	過去 承認	12月17日 12月25日	明科体育 館、明南小 学校体育 館	フットサルの普及、中信地 区選手の交流、冬季におけ る体力向上などを目的に トーナメント方式で勝敗を争 う。 参考料:1チーク5,000円	競技方法:10分ハーフのラ ンチングタイム。トーナメント 方式で行い、決しない場合 はPK戦を行う。 参考料:1チーク5,000円	○○○ 基準第3条 第2項及び 第4条第2号 により可			

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成30年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決) 日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課 意見
89	H30.12.20	文化	松本ピアノフェスティバル2019	松本ピアノ協会 泰豊	松本ピアノ協会、(一財)長野県文化振興事業団	後援	地元長野県市在住の一人でも多くの方々に当イベントを届けさせていただきたい。	12月19日	平成31年4月28日(日)~4月29日(月・祝)	○	過去承認				ピアノ(音楽)の素晴らしさに触れる各種イベントを、ピアノ業界者が地域としてまとめて開催。ピアノにおいて「ノーリヤンブル」の県下最大級の音楽祭。	-	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2号による	
92	H31.1.7	文化	第16回 五色百人一首長野県大会	TOSS五色百人一首長野県支部	理事長 小松裕明	後援	五色百人一首をして、子どもたちの健全育成を図るとともに、百人一首という伝統文化に触れさせたいため。	1月4日	平成31年3月9日(土)	○	過去承認				TOSS五色百人一首協会は、全国各都道府県の教師が地元で五色百人一首大会を開こう」という目的で発足。長野県支部は五色百人一首を通じて日本古来の伝統文化に触れ、他校の児童生徒との交流を図ると共に日頃の練習の成果を発揮するために開催する。	①予選リーグ戦、決勝トーナメント戦による競技 ②参加範囲:長野県内小中学生 ③出場予定数:240名 ④入場料:700名(引率者、保護者、その他) ⑤入場料、参加料無料	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号による
93	H31.1.7	文化	第30回松本かな美の美の書展	松本かな美の会	代表 猪田眞夫	後援	教育委員会の後援があることにより開心が高まり開催できるため。	1月7日	平成31年3月1日(金)~3月3日(日)	○	過去承認				安曇野、松本、塩尻、木曽の各書道を学ぶ会員による流派を超えてかな美を追求し、表現した書道展を開催する。出品料は1人4,000円、入場料は無料。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号による	

報告第4号

平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業		・英会話レッスン　　1/26 (5回目)
就学事務	入学予定者の保護者へ「入学通知書」の発送 送付日 1/16	・異動者は随時対応
就学援助事務	就学援助費新入学学用品費（事前支給分）受付開始 1/4（金）～2/1（金）	・所得等による審査後、 3月下旬の支給を予定。 ・後期分の支給　3月上旬
通学路合同点検	通学路安全プログラムに基づき、区等から改善要望のあ った箇所のうち、通学路に関係する地点の点検。	・実施予定 1/21～1/25

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
社会教育指導員	1月8日(火) 第3回社会教育指導員連絡会 ・安曇野市人権教育・啓発推進計画校正	

生涯学習推進費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
学校開放講座	1月19日(土) ・穂高南小学校「めざせ！けん玉名人」	

人権教育推進事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会		2月19日(火) 人権教育推進委員会小委員会 2月26日(火) 人権教育推進委員・指導員合同会議
企業人権教育推進協議会		2月14日(木) 監査・理事会

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
公民館長会	1月15日(月) 第10回公民館長会 ・地区公民館報表彰について ・公民館活動推進功労者表彰について ・第13回公民館大会について ・安曇野市公民館条例の改正(案)について ・公民館担当者会議の協議内容について	2月12日(火) 第11回公民館長会
公民館担当者会議		1月31日(木) 第7回担当者会議 2月 第8回担当者会議
公民館報	1月9日(水) 館報第46号発行	2月13日(水) 館報校正会議 2月20日(水) 館報企画会議
市総合芸術展		2月12日(火) 第4回実行委員会 3月7日(木)～20日(水) 総合芸術展開催
生涯学習情報	1月下旬 生涯学習情報～Link～発行 ・掲載内容 生涯学習施設(公民館・体育施設・交流學習センター)の利用案内、生涯学習リーダーバンク、掲載希望の市民サークル・団体の募集	

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現状・実況	今後の取り組み
地区公民館活動事業補助金 説明会 1月 10 日（木）	各地区公民館における平成 30 年度の活動補助金確定 に向けて、実績報告書記入方法等について説明を行う。	1月 30 日（水） 実績報告提出期限
第 2 回地区公民館対抗球技大会 2月 10 日（日）	12月 12 日（水） 体育部長会議 球技大会に関わる地区公民館体育部長会議 豊科北中学校体育館、豊科勤労者総合スポーツ施設体育館の 2 会場を使用して、競技種目は、ワンバウンドふらば～るバレーボールを行う	1月 25 日（金） 地区公民館エントリー締切 1月 30 日（水） 組合せ抽選・第 1 回審判講習会 2月 4 日（月） 第 2 回審判講習会 2月 5 日（火）～2月 9 日（土） 練習会場 豊科北中学校 2月 10 日（日） 大会 (ワンバウンドふらば～るバレーボール)
第 9 回安曇野市高校演劇合同発表会 2月 11 日（月・振替休日）	市内外の 6 高校演劇部（明科高校、南安曇農業高校、穂高商業高校、豊科高校、大町岳陽高校、白馬高校）が当館ホールにおいて日ごろの練習成果を披露する。	2月 10 日（日） リハーサル
第 56 回童謡祭り、第 38 回作詞作曲コンクール 5 月 5 日（日・こどもの日）	市内小中学校の児童生徒を対象にした第 38 回作詞作曲コンクール作品を募集している。	1月 25 日（金） 作品応募締切 2月中 作曲家飯沼信義先生（桐朋学園大学名誉教授）による作品審査 3月中 審査結果発表 5月 5 日（日） 作詞作曲コンクール表彰

*会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	活性化補助金確定・支払事務	3月 7 日 (木) 子ども会育成会連合会 常任委員会
青少年センター	1月 青少年センターだより 13号発行 第4回運営委員会	1月 27 日 (日) 講演会「スマホ・ケータイを 安全・安心に使うために」 3月 街頭巡回
冬季親子体験ラボ		2月 23 日 (土) 「手打ちうどんに挑戦」

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会		3月 第2回運営委員会
放課後子ども教室	10 小学校で実施中	

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	12月～1月 新年度児童クラブ入所審査・調整 1月～2月 アンケート集計・分析	2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

成人式実施事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
成人式	1月 13 日 (日) 成人式 (対象者:1,091人)	

平成 30 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ推進審議会		2月 第4回スポーツ推進審議会（予定）

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等	平成 31 年 1 月 14 日（月） ・穗高総合体育馆 スポーツ大使就任記念事業「有森裕子ランニング教室」 当日参加者：83名 ・今後については、安曇野かけっこくらぶ鳥羽氏指導による練習会 2 回を経て、子ども駅伝大会へ参加（ランニング教室からの参加者へ、走行タイムを入れた有森裕子氏直筆の記念証を贈呈）	平成 31 年 2 月 24 日（日） ・穗高会館講堂 スポーツ指導者講習会 「リスペクト～人とのつながり～」 講師：（株）松本山雅
市民スポーツ祭		2月中旬 市民スポーツ祭実行委員会

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高プール運営	12月 17 日 市議会福祉教育委員会にて今後の運営方針について説明 12月 19 日 市議会臨時福祉教育委員会にて今後の運営方針と安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例案の説明 12月 20 日 市議会全員協議会にて今後の運営方針と安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例案の説明 12月 21 日 市議会最終日追加議案として安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例案を上程し、可決	2月上旬 今後の運営方針について市民説明会実施予定（穂高地域 2 回、本庁舎 2 回）

平成 30 年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
第 13 回安曇野文化講演会	第 13 回安曇野文化講演会 日時: 3 月 16 日(土) 午後 1 時 30 分~ 会場: 穂高交流学習センターみらい 講師: 白洲信哉(文筆家) 定員: 200 人 演題: 「日本美術と文化財の保存と活用」	
東京藝大交流事業	第 3 回楽器演奏指導事業 指導: 東京藝大音楽学部 教育研究助手・学生 20 人 期日: 2 月 9 日(土) 対象: 豊科南中吹奏楽部 期日: 2 月 10 日(日) 対象: リーダーズバンド	

美術館博物館連携事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館連携事業	美術館博物館年間予定表の作成(5 月 1 日発行・配布) 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 12 月中の利用者数 12 人	
	実行委員会専門部会 会場 穂高会館 期日: 1 月 11 日(金) 午前 10 時~	
	ミュージアムサポーター養成講座 内容: イベント補助・資料調査など	第 4 回 2 月 15 日(金) 2 月 16 日(土) ~ 2 月 24 日(日) 主屋にて 報告展示
	高橋節郎記念美術館資料調査 12 月 14 日(金)	
	意見交換会(信州大学人文学部博物館実習履修生) 学生 7 人、教授 1 人、美術館学芸員等 4 人 計 12 人 期日: 12 月 22 日(土) 会場: 豊科近代美術館	
	東京藝大連携講座(市内中学生・高校生対象) 内容: 漆芸体験講座 期日: 2 月 9 日(土)・10 日(日) 会場: 豊科近代美術館 非常勤講師 1 人・学生 2 人	
出前展覧会 会場: 安曇野赤十字病院 会期: 1 月 16 日(水) ~ 1 月 31 日(木)	1 月 25 日(金) 作品 解説・ワークショップ	

	学芸員研修会(対象:近隣市町村学芸員・サポーター等) 日時:2月22日(金) 午後1時30分～午後3時 会場:安曇野市豊科近代美術館 多目的ホール 講師:清須市はるひ美術館学芸員 奥村綾乃 内容:美術館術館サポーターの活動について	
--	---	--

豊科近代美術館管理運営事業・田淵行男記念館管理運営事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
自然を見つめた田淵行男展 主催 県立歴史館 共催 安曇野市 安曇野市教育委員会	長野県立歴史館において田淵行男記念館の資料等を活用して展覧会を実施。民俗学的な視点から構成。 会期:12月15日(土)～2月17日(日) 会場:長野県立歴史館(千曲市) 事業:対談「田淵行男と人づくり 安曇野の環境保全」 日時:1月19日(土)午後1時30分～ 会場:穂高交流学習センターみらい	

文化団体補助事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
早春賦音楽祭 主催 實行委員会	信州花フェスタ第15回あづみの公園早春賦音楽祭 期日:5月4日(土) 第1回実行委員会:12月14日(金)	第2回実行委員会 1月30日(水)

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
第7回そば猪口アート公募巡回展	① 会期:11月17日(土)～1月20日(日) 会場:瀬戸市新世紀工芸館 ② 会期:1月28日(月)～2月28日(木) 会場:平成記念美術館ギャラリー(世田谷区)	巡回調整中 白鷹町文化交流センターあゆーむ 平成31年3月
改組新第5回日展工芸美術長野県入選者展	会期:12月4日(火)～2月24日(日) 組織:本年度の日展 工芸美術の部に入選した長野県在住の作家と実行委員会を組織し実施。	
冬季展示	宮下済雄写真展 11月24日(土)～12月9日(日) 会期中の入館者 187人 三原好清絵画展 12月15日(土)～12月24日(月・祝) 会期中の入館者 350人 小林弘幸洋画展 1月9日(水)～20日(日) 土屋訓枝・栗林恵子トールペイント展 1/23～2/3	岡本諒一画展 2月6日(水)～17日(日) 自然観察写真展 2月20日(水)～3月3日(日) 奥原美智子日本画展 2月20日(水)～3

		月 10 日 (日) 吉江秀泰版画展 3 月 6 日 (水) ~ 17 日 (日) 板橋順二洋画展 3 月 20 日 (水) ~ 31 日 (日) 古根香友禅染展 3 月 13 日 (水) ~ 31 日 (日)
--	--	---

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
企画展示		春季企画展 「安曇野の屋敷林」 会期: 2月 9 日 (土) ~ 3 月 31 日 (日) 会場: 豊科郷土博物館
新市立博物館準備 室出前展示 (コンパクト展示)	「正月様どこまでござった? 正月っちゅうもんはいいもんだ」 会期: 12 月 20 日 (木) ~ 1 月 15 日 (火) 会場: 三郷公民館	
講座等	「こたつ講座」 <ul style="list-style-type: none"> ● 第 3 回 「明科廃寺の造られた時代～なぜ古代の明科にお寺が造られたのか」 期日: 1 月 13 日 (日) ● 第 4 回 「旅はお好きですか? 土産にまんじゅうはいかが!」 期日: 1 月 20 日 (日) ● 第 5 回 「哀敬儀から見た安曇野葬儀習俗」 期日: 1 月 26 日 (土) 各回会場: 豊科郷土博物館学習室	風景を旅する講座 1 「万葉びとの生活 (くらし)」 期日: 2 月 23 日 (土) 会場: 穂高交流学習センター「みらい」

	<p>「昔の暮らし体験教室」</p> <p>期日及び場所等:</p> <p>1月 17 日 (木) 三郷小 5 クラス 1月 18 日 (金) 穂高南小 3 クラス 1月 22 日 (火) 明南小 1 クラス 1月 24 日 (木) 堀金小 3 クラス 1月 25 日 (金) 豊科南小 3 クラス 1月 30 日 (水) 明北小 1 クラス</p> <p>内容: 小学校 3 年生の社会科の授業にあわせ、市内郷土資料館等所蔵資料を活用し、それぞれの学校に講師が伺い、実際に昔(太平洋戦争中～昭和 30 年代まで)の資料に触れ、当時の暮らしを体感してもらう。1 クラス 30 分程度。</p>	<p>「昔の暮らし体験教室」</p> <p>期日及び場所等:</p> <p>2月 1 日 (金) 豊科北小 3 クラス 2月 5 日 (火) 穂高北小 3 クラス 2月 6 日 (水) 豊科東小 1 クラス 2月 8 日 (金) 穂高西小 2 クラス</p>
職員派遣その他	<p>環境省第 5 次レッドリスト作成調査への参加</p> <p>期間: ~3 月 15 日 (金)</p> <p>内容: 絶滅のおそれのある維管束植物の生育状況等に関する現地調査。</p>	<p>明科公民館主催の明科歴史探訪「松本藩の廃仏毀釈と明科」への講師派遣</p> <p>期日: 2 月 7 日 (木)</p> <p>会場: 明科公民館</p>

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	冬季休館	
穂高鐘の鳴る丘集会所	会期: 12 月 28 日 (金) ~ 2 月 28 日 (木)	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
企画展示	<p>「木版画とタイルアートの世界」</p> <p>会期: 1 月 13 日 (日) ~ 1 月 27 日 (日)</p> <p>場所: 貞享義民記念館企画展示室</p>	
	<p>「瀧澤伸介絵画展」</p> <p>会期: 1 月 29 日 (火) ~ 2 月 24 日 (日)</p> <p>場所: 貞享義民記念館企画展示室</p>	

文書館事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
企画展示	「教本展」 会期:1月4日(金)～3月31日(日) 場所:文書館	
重要文書等収集・整理	重要文書等のシステム登録作業 公開・非公開の選別作業 地域資料利用許諾に向けた調整	公文書移管点数 12月 175 点 新規公開資料点数 12月 1,517 点 (公文書 155 点、地域 資料 1,362 点)

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、 有形文化財の修理関係等への補助事業事務	有形文化財保存修 理についての打合せ 等(今後の事務等)
「安曇平のお船祭 り」調査事業	・平成30年度のお船祭り調査 秋の例大祭まとめ ・調査会議:1月31日(木)午後1時30分～ 調査報告書の段組み等の検討	調査のまとめと、原 稿執筆
重文:曾根原家住宅 保存修理事業	・犬走たき補修 ・その他外構補修工事(排水施設他)	修理事業を継続
重文:宝篋印塔 所有者変更に伴う 移築作業	・穂高の等々力家に収蔵されていた重文 宝篋印塔につい ては、所有者から管理上等の諸事情により売渡の申出が 出ていたが、この度文化庁がその申し出を認めため、安 曇野市から東京都品川区の安養院へ移築されることとな った。 ・1月8日(火):状況確認・梱包作業を美術専門業者実施。 (所有者等関係者、品川区教委、市文化課、市文化財保 護審議委員立ち合い) ・1月9日(水):搬出及び品川区安養院移設完了。	
文化財防火デーに 伴う防災訓練	1月23日(水)午前10時～鐘の鳴る丘集会所(郷土資料館) 1月24日(木)午前10時～曾根原家住宅 1月25日(金)午前10時～松尾寺本堂 ※所有者、施設管理者、市教委、市文化課が参加し実 施。	
文化財保護へ向 けた啓発活動	・広報への文化財コラムの掲載 ・いわれの地標柱修繕事業8ヶ所	3月竣工

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
遺跡内での開発に 対しての協議及び 工事立会いの実施	・一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法 第 93・94 条関 係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
平成 31 年度以降 公共事業協議	・平成 31 年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されてい る公共事業を把握し、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調 査対応等を担当部署と協議する。明科遺跡群他	継続
埋蔵文化財 報告書作成作業	・『ほうろく屋敷遺跡 発掘調査報告書』・『潮神明宮前 遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業。 遺物実測、図面整理、原稿執筆他	継続
明科廃寺出土遺物 整理作業	・文化財資料センターで、6 月上旬に終了した明科廃寺発 掘調査で出土した遺物の整理作業を行う。	分類作業他

平成30年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈図書館交流課〉

図書館交流担当

交流学習センター事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
交流学習センター等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「織維のダイヤモンド～天蚕と天蚕糸について学ぼう～」 <ul style="list-style-type: none"> ・期日：12月15日（土）～1月31日（木） ・場所：穂高交流学習センター「みらい」交流ギャラリー ・内容：写真と解説、作品の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ○熊井啓記念館顕彰事業 <ul style="list-style-type: none"> 熊井明子講演会・「日本の熱い日々謀殺・下山事件」上映会 <ul style="list-style-type: none"> ・期日：2月3日（日） 午前10:00～ 上映会 午後1:30～ 講演会・上映会 ・場所：豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール ・内容：「日本の熱い日々謀殺・下山事件」上映会と熊井明子氏による講演会

図書館事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「本のお年玉」 <p>普段手に取らないジャンルの資料を、対象年齢ごとに梱包して貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：1月5日（土）～無くなり次第終了 ・場所：市内図書館 ・配布数：中央館 100セット 豊科館 50セット 三郷、堀金、明科館 各30セット <p>※1月6日（日）に全て終了</p> 	